

所得税・消費税申告 相談会のお知らせ！

平成28年2月16日（月）より「平成27年分 所得税・消費税申告」が始まります。

（所得税3月16日（月）・消費税3月31日（火）まで）

和泉商工会議所におきましては 2月22日（月）～3月14日（月）の期間に相談会
（午前9時30分～午後4時まで ※3月14日は午前中のみ）を和泉商工会議所にて
開催いたします。

本年度は 和泉市コミュニティセンターへの出張相談会はございません。ご了承下さいま
すようお願いいたします。

申告時必要書類

① 税務署から送付されてきた決算書・確定申告書・納付書等

※ e-TAX を選択されている方は税務署からハガキが届いておりますので必ずご持参下さい。

② 平成25年・26年分の決算書・確定申告書控

③ 平成27年分の売上・仕入・経費科目の金額

④ 平成27年分の専従者・従業員の源泉徴収簿

⑤ 平成27年度中に支払った国民健康保険料・国民年金保険料の納付証明書

⑥ 生命保険料・地震保険料・小規模企業共済等の控除証明書

⑦ 公的年金・給与等の源泉徴収票・医療費の領収書

⑧ 認め印（シャチハタは不可）



和泉商工会議所電子申告（e-TAX）代理送信にて確定申告書を提出されておられる皆様へ
所得税・消費税の確定申告を電子申告（e-TAX）にて提出しておられる事業所様には、税務署より
確定申告書・決算書等の書類は送付されませんのでご注意ください。（所得税・消費税を納付されている
方については納付書のみ毎年郵送されます）本所では引き続き電子申告を行っておりますので、本年
分の確定申告書・決算書が必要な方は、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

※各種書類提出の際、マイナンバーが必要な場合がございますので、マイナンバー
通知書をご持参下さい。

※予約制ではございませんので、ご都合の良い日にご来所下さい。

※3月8日（火）～11日（金）は混雑が予想されますので、早めの準備・早めの申告手続き
をお願い致します。

ご不明な点等ございましたら 和泉商工会議所 中小企業相談所までお問合せ下さい
電話0725-53-0320